

## 大和町告示第56号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、平成18年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成19年8月31日

大和町長 浅野 元

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成19年4月採用分)

職種	受験者	合格者	備考
上級・保健師	5人	1人	
初級・行政	37人	4人	

(2) 職員採用の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

平成18年度中に、職員の採用はありませんでした。

(3) 職員の退職の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	計
町長部局	6人	2人	3人	11人
教育委員会	0人	0人	1人	1人
計	6人	2人	4人	12人

(4) 職員の定数の状況(平成18年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引
町長部局	183人	158人	-25人
議会事務局	4人	3人	-1人
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人
監査委員事務局	1人	1人	0人
教育委員会事務局	55人	45人	-10人
農業委員会事務局	3人	0人	-3人
企業会計	9人	7人	-2人
合計	256人	214人	-42人

(注) 教育長は含みません。

## (5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分		職員数		差引
		平成17年	平成18年	
部門				
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	44人	43人	-1人
	税務	15人	14人	-1人
	民生	46人	47人	1人
	衛生	16人	16人	0人
	農林水産	9人	10人	1人
	商工	5人	5人	0人
	土木	17人	15人	-2人
	計	155人	153人	-2人
教 育		35人	34人	-1人
普通会計 計		190人	187人	-3人
公営企業等	水道事業	8人	7人	-1人
	下水道	6人	7人	1人
	その他	13人	13人	0人
	計	27人	27人	0人
合計		217人	214人	-3人

(注) 教育長は含みません。

## (6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	平成17年	平成18年	差引
一般行政職	138人	137人	-1人
税務職	15人	15人	0人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	3人	0人
看護・保健職 (保健師)	7人	7人	0人
福祉職 (保育士)	29人	29人	0人
企業職	8人	7人	-1人
技能労務職	16人	15人	-1人
教育公務員	1人	1人	0人
計	217人	214人	-3人

(注) 教育長は含みません。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A × 100
平成17年度	24,060 人	8,451,520千円	295,567千円	1,595,558千円	18.9%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・助役の給与が含まれます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成18年度	190人	737,040千円	76,954千円	300,002千円	1,113,996千円	5,863千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成18年度当初予算額

### (3) 平均給料月額・平均年齢(平成18年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	335,600 円	365,394 円	45歳3月
技能労務職	287,500 円	308,073 円	54歳4月

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

### (4) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒	120,200 円	123,900 円	-

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	268,500 円	307,700 円	336,600 円
	高校卒	202,600 円	248,400 円	300,400 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### (6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数)の状況

年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一般行政職	91.9	91.3	89.5	89.5	91.3

(注) ラスパイレズ指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	班長・主幹・主任主査・主査・主査	班長	課長・局長・対策官・参事	課長	
職員数	8人	27人	59人	21人	19人	3人	137人
構成比	5.8%	19.7%	43.1%	15.3%	13.9%	2.2%	100.0%

(8) 職員手当の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	支給の内容	平成18年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 月額 13,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 月額 6,000円 (職員に扶養親族でない配偶者がある場合1人目に) ・(月額 6,500円) (職員に配偶者がいない場合1人目に) ・(月額 11,000円) その他の扶養親族1人につき 月額 5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき 月額 5,000円	千円 24,171	人 102	円 236,970
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する [(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合] (支給割合) ・仙台市勤務 4% ・東京都特別区勤務 13%	0	0	0
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.725月分 12月期 1.6月分 0.725月分 計 3.0月分 1.45月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】	336,285	214	1,571,425

区分	支給の内容	平成18年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額
寒冷地手当	世帯区分に応じて11月から翌年3月まで次の月額を支給する。 千円 ・扶養親族3名以上の世帯主 19,560円 ・扶養親族1・2名の世帯主 16,300円 ・扶養親族なしの世帯主 9,820円 ・その他の職員 6,840円	12,992	212	61,283
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のもの の額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	8,460	141	60,000
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。最高月額 27,000円 (新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り 月額 2,500円)	6,938	34	204,059
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 ・課長 8% ・参事、対策官 6%	10,068	27	372,889
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	23,296	179	130,145
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	0	0	0
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度 59.28 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	213,608 (190,216)	12 (8)	17,800,666 (23,777,000)

( )は勸奨及び定年退職者への支給実績を再掲

(9) 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	769,900 円	6月 1.60月
助役	610,500 円	12月 1.70月
収入役	574,200 円	合計 3.30月
議長	309,000 円	6月 1.60月
副議長	255,000 円	12月 1.70月
議員	240,000 円	合計 3.30月

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 平成18年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休息时间	休憩時間
40時間	8時30分	17時15分	10:00 ~ 10:15 15:00 ~ 15:15	12:00 ~ 12:45

なお、平成19年4月1日より休息時間を廃止し、休憩時間を1時間(12時～13時)、終了時間17時30分に変更となりました。

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成18年1月1日～平成18年12月31日)

職員には、原則として1年当たり20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
7,970 日	2,215 日	201 人	11.0 日	27.8%

(注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。

2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
10,626時間	179人	59時間21分

(4) 育児休業の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	0人
前年度から引き続いている者	0人	5人

### 4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	2人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

	戒告	減給	停職	免職	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人						
職務上の義務に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人						

## 5 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。  
平成18年度中の状況は以下のとおりです。(申請はありませんでした。)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業他)	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	0人

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

大和町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。平成18年度の実績は下記のとおりです。

研修名	主催(研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
実務研修「目標管理と人事評価」	大和町役場	平成19年2月	1日	44人
一般職員研修	県市町村職員研修所	平成18年6月	4日	2人
一般職員研修		平成18年10月～11月	4日	5人
監督者研修		平成18年5月～6月	4日	1人
監督者研修		平成18年7月	3日	5人
管理者研修		平成19年1月～2月	3日	3人
管理者研修		平成18年5月	2日	4人
技能労務職員研修		平成18年8月	2日	10人
住民基本台帳・印鑑登録事務初任者研修		平成18年6月	2日	1人
住民基本台帳ネットワークシステム研修		平成18年7月	2日	2人
法務事務担当者研修		平成18年11月	1日	1人
選挙管理委員会事務局職員研修		平成18年11月	2日	1人
研修担当課長研修		平成18年7月	2日	1人
研修担当者研修		平成18年4月	1日	1人
新任税務職員研修		平成18年7月	2日	2人
税徴収事務研修		平成18年6月	2日	1人
防災研修		平成18年5月	2日	1人
固定資産評価審査委員会運営研修		平成18年7月	1日	1人
OA研修		平成18年6月～19年2月	1日,2日	47人
会計学入門講座		平成18年10月	1日	4人
目標管理と人事評価講座		平成18年9月	2日	4人
コミュニケーション向上講座		平成18年6月～7月	2日	2人
CS接遇指導者フォロー-研修		平成18年6月	2日	1人
研修指導者フォロー-研修		平成19年3月	2日	1人
トップセミナー(三役)	平成18年8月	1日	2人	
メガトレンドセミナー(一般職員等)	平成19年1月	1日	2人	
緊急セミナー「国民保護計画の策定」	全国市町村国際文化研修会	平成18年5月	2日	1人

(2) 勤務成績の評定の状況

未実施

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断等の実施状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成18年4月～19年3月	120人
脳健診	平成18年4月～19年3月	45人
結核検診	平成18年6月	165人
循環器検診	平成18年6月	155人
肝炎ウイルス検診	平成18年6月	18人
前立腺がん検診	平成18年6月	19人
大腸がん検診	平成18年6月	12人
肺がん検診	平成18年6月	14人
子宮がん検診	平成18年8月～10月	49人
胃がん検診	平成18年9月	11人
乳がん検診	平成19年3月	10人
乳がん検診(スクリーニングマンモ)	平成19年3月	15人

### (2) 職員互助団体への助成状況

大和町では、職員の福利厚生事業をおこなう職員互助団体に補助金を支出しております。補助金の額及び福利厚生事業内容については以下のとおりです。

助成団体名	補助金額	備考
大和町職員親睦会	1,209,600円	職員1名当り5,600円

### (3) 職員互助団体の福利厚生事業

項目	概要
健康増進・元気回復	レクリエーション活動の実施及び助成, 芸術鑑賞助成
祝い金	結婚祝金, 出産祝金, 永年勤続
弔慰金	職員弔慰金, 家族弔慰金
医療その他	傷病見舞金, 研修活動の実施及び助成

なお、個人給付事業(祝い金, 弔慰金, 見舞金)については、町からの助成対象外となっており、職員の会費により給付しております。

## 8 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

## 9 不利益処分に関する不服申立の状況(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0